

## チトーイズムの遺産とボスニア内戦

定 形 衛

### はじめに

1992年4月から95年11月まで43ヶ月に及んだボスニア・ヘルツェゴヴィナ（以下ボスニアと記す）内戦は、第二次大戦後のヨーロッパにおける最大規模の紛争となった。周知のように旧ユーゴスラヴィアは、米ソの軍事ブロック対決、強権的なソ連型社会主義に異議を申し立て、独自の社会主義国家建設の道を歩んできた国家であった。

こうした意味で、89年の「冷戦の終結」宣言とソ連・東欧社会主義体制の崩壊は、ユーゴスラヴィアの内外政策の成果として評価されてしかるべきものであった。しかし、そのようなユーゴスラヴィアの勝利論はいささかも聞かれることなく、90年1月のユーゴスラヴィア共産主義者同盟第14回臨時党大会における党の分裂、各共和国での一連の複数政党選挙の実施、91年6月のスロヴェニア、クロアチア両共和国の独立宣言とユーゴスラヴィア人民軍との戦闘、内戦の勃発によって連邦は一気に解体の道を突き進むことになった。

92年1月のECによるスロヴェニア、クロアチアの独立承認のあと、ボスニアでは独立の可否を問う住民投票が2月29日および翌日の2日間行われ、その結果をうけて3月3日にボスニア大統領評議会議長A・イゼトベゴヴィッチは独立を宣言をした。ECおよびアメリカは4月6日相次いでボスニアの独立を承認すると、7日には連邦残留を主張し独立に反対するボスニアのセルビア人勢力との間に内戦が勃発するにいたる。

今日、旧ユーゴスラヴィアを構成した6つの共和国はすべて独立国家となったが、それぞれの連邦からの離脱、独立の過程は各様であり、いずれの場合もその中核に「チトーイズム」<sup>1)</sup>とよばれるユーゴスラヴィア社会

---

1) チトーイズムといっても彼がユーゴスラヴィア独自の社会主義について体系的な理論的業績を残しているわけではないので、本稿ではユーゴスラヴィア社会主

主義の理念と政策、さらにその制度化に対する失望の表出がみられた。本稿では、ボスニアの連邦離脱と独立、ボスニア内戦とその紛争処理過程を、チトーイズムの遺産と破産といった観点から、1) ボスニアの体制転換の歩みと民族主義の跋扈、2) ボスニア内戦の勃発と民族浄化、3) ボスニア紛争処理と国際社会の介入について考察することにした。

## 1. チトーイズムの形成とボスニア

チトーイズムが多民族国家再建の基本に掲げた「民族の友好と統一」(bratstvo i jedinstvo) と「ボスニア共和国」の創設、また、ボスニアのイスラム教徒に民族としての地位を付与した「ムスリム人」(muslimani)、バルチザン闘争に倣った「全人民防衛体制」とボスニアにおける「軍需産業」の振興、ボスニアとイスラム諸国との架け橋としての「非同盟運動」、ボスニアなどを対象とした「低開発地域発展基金」、これらチトーイズムの根幹を支えた基本路線や政策は、何よりもボスニアを試金石にしたものであった。また、ボスニアの存立そしてボスニア政治の正統性の確保は、チトーイズムの実践そのものに依拠していたともいえよう。チトーイズムの崩壊過程は、ボスニアにおいて最も激しい内戦を帰結したのだが、それはチトーイズムがその体制下で厳しく抑えてきたものが、一気に噴出したものではなかったか。

### (ボスニアの民族構成と「ムスリム人」)

ボスニアは、他の共和国とことなり民族名を冠しない共和国であり、主要な三民族はいずれも絶対多数を占めず、なかでもムスリム人は1968年になって新設された新しい民族名である。ボスニアに居住するスラヴ系のイスラム教徒は、オスマン帝国支配下にイスラム教に改宗した人たち<sup>2)</sup>で、戦後の人口統計における民族的帰属では、48年には「未決定のイスラム

---

義の理念と政策という意味でこの用語を使用することにする。

2) ムスリムはトルコ時代から支配階級、地主階級を形成してきたが、1930年代のユーゴスラヴィア王国時代の土地改革によって土地を奪われ、バンニャルーカ、サラエボ、トラヴニクやモスタルの都市に流入していった。彼らは都市の民族的寛容さの基本をつくったといわれる。

教徒」（30%）、53年「未決定のユーゴスラヴィア人」（31%）、61年「エスニック的分類（etnička pripadnost）でのムスリム人」（26%）、71年「民族としてのムスリム人」（40%）として分類されてきた<sup>3)</sup>。

つまり、48年ではこれらイスラム教徒は、民族というより宗教への帰属意識を育てていたものであり、民族による帰属を掲げる項目中では、「未決定」と位置づけられた。16世紀以降のオスマン帝国の支配をつうじて民族への帰属意識は稀薄であり、明確な民族意識の表明に至らなかったのである。また、53年の統計では、チトーの掲げる「ユーゴスラヴィア人意識」が推奨されるなかで、いずれの民族というよりも「ユーゴスラヴィア人」として自らを位置づけていた。さらに61年では「エスニック的」いわば少数民族扱いで分類され、ようやく71年の統計で「民族としてのムスリム人」として、クロアチア人、セルビア人など他の民族と同等の扱いをされるに至ったのである。

48年の統計では、クロアチア人24%、セルビア人44%、未決定のイスラム教徒30%という民族分布であり、当局の掲げる「友好と統一」（bratstvo i jedinstvo）あるいはその後の「ユーゴスラヴィア人」意識の醸成は、ボスニアにおいては、民族共存によるボスニアの一体性を保証するきわめて現実的な理念であり方法であった。

「ムスリム人」は、1968年にボスニア共産党中央委員会で、ユーゴスラヴィア党本部の指導のもとで決議されたものであるが、その背景にはムスリム人を自民族と同一視するセルビア人とクロアチア人との歴史的な対立があり、第二次世界大戦中クロアチア独立国に編入されたボスニアのイスラム教徒は、凄惨な内戦に巻き込まれた。戦後も両民族から編入の圧力にさらされたこともあり、ムスリム人のアイデンティティを保証し、また両民族の対立を緩衝する意味からもチトーは「ムスリム人」を創設したのである。

---

3) Socijalistička Federativna Republika Jugoslavija Savezni Zavod za Statistiku, *Jugoslavija 1918-1988 Statistički Godišnjak*, Beograd, 1989, str.45.

## (チトーイズムの防衛とボスニア)

1878年7月のベルリン条約によってオーストリア帝国の支配下に入ったボスニアでは、石炭や鉄などの鉱物資源や豊富な水力発電によって工業化への道を歩みはじめたが、社会主義ユーゴスラヴィアの下では、内陸に位置する地勢的条件もあって軍需産業に重点がおかれた。とくに1948年のコミンフォルム追放後は、北側のハンガリー、東側のブルガリアからの軍事的脅威が現実的な問題となった。これ以後、ユーゴスラヴィアの国土防衛のために、国内における軍事産業のボスニアへの集中化がすすみ、サラエボ、モスタル、ゼニツァといった三つの工業都市が成長していった。そして、ユーゴスラヴィア連邦軍の防衛力、兵力の多くがボスニアに投入されていった。

1980年代においても、ボスニア経済の40 - 55%が軍需産業関連の企業であり、軍需産業の50 - 55%は連邦の委託業務として約4万人の労働者が軍需産業に雇用され、ユーゴスラヴィア人民軍の60 - 80%の資産はボスニアにあり、内戦前夜には連邦軍の兵力14万人のうち68%がボスニアに駐留していたという<sup>4)</sup>。

ソ連型社会主義を批判したユーゴスラヴィアは、冷戦期にあつてソ連覇権主義による介入の脅威に対し警戒を怠らなかつた。ブレジネフが「制限主権論」を振りかざした1968年のチェコ事件以後、ユーゴスラヴィアは「全人民防衛体制」を導入し、ソ連陣営からの軍事介入に備え老若男女が等しく、第二次世界大戦時のパルチザン闘争を想起して地域防衛のために武器をとる体制を整えた。

また、「全人民防衛体制」のもと、初等教育において必修科目「防衛と安全」(Odrana i Zaštita)が教えられることになった。外敵の侵入に対して男女ともにゲリラ戦に備え家族、地域を守るべく知識の習得がもとめられ、女子生徒はピストルやライフルの、男子生徒は機関銃の使用方法を学習し、情報戦やスパイ戦、テロリズムについての知識も会得していたのである<sup>5)</sup>。

---

4) S. Woodward, *Balkan Tragedy: Chaos and Dissolution after the Cold War*, The Brookings Institution, Washington, D. C., 1995, p.259.

5) W. Hunt, "Bosnia: Two Days in November" in G. Cornwell and E. Stoddard eds., *Global*

前述したように 1941 年にクロアチア独立国に編入されたボスニアでは、クロアチア政府軍の兵士ウスタシ、セルビア王国軍の残党チェトニック、そして共産党主導のバルチザンの間での内戦が最も激しく戦われたが、バルチザン闘争の伝統はボスニアの解放と戦後の共産党支配の正統性の源流としておおきな役割を担っていた。しかし、これに基づく全人民防衛体制が、今次の紛争でボスニアの民族が相互に刃を向けることになろうとは、当時はだれも予測し得なかった。バルチザン闘争の神話化のなかで民族の「友好と統一」は揺るぎなきものと思われていたのである。

### （チトー非同盟外交とボスニア）

チトーイズムの対外政策の根幹は非同盟外交であり、コミンフォルム追放後に東西冷戦体制のなかでの孤立したユーゴスラヴィアは、アジア・アフリカの中立主義外交と共鳴し、いずれの軍事ブロックに加盟しない諸国を結集して自国の国際的地位を安定化させようとした。こうした非同盟運動への参加および貢献において大きな役割をはたしてきたのがイスラム諸国であった。

アジア・アフリカのイスラム諸国は、歴史的な経緯から民族解放運動と反植民地主義の闘争に積極的に関与し、また欧米主導の東西イデオロギー対立と軍事ブロックの解消をもとめる運動の主要な担い手となってきた。非同盟運動は 70 年代を迎えると、キューバやソマリアなど親ソ的な立場を運動に持ち込む「急進主義」諸国が力を得てきており、運動の結束と連帯を最優先させるユーゴスラヴィアとしては、運動内の穏健な諸国を代表するイスラム諸国との友好<sup>6)</sup>はきわめて重要であった。68年にイスラム教徒を民族として「ムスリム人」と認めたことは、こうしたイスラム諸国から好意をもって受け止められ、ユーゴスラヴィアの国際的地位の向上とこれら諸国との友好関係に貢献したのである。チトーの非同盟外交は、ボスニアのムスリム人の承認によって確固たるものとなり、また、ボスニアのムスリム人は非同盟外交によってその地位が対外的にも保証されたのであった。

---

*Multiculturalism: Comparative Perspectives on Ethnicity, Race, and Nation*, Rowman & Littlefield Publishers, Lanham, 2001, pp.249-250.

6) モスクの改修費用など非同盟運動内のイスラム諸国が多くの費用を負担していた。  
N. Andjelic, *Bosnia-Herzegovina: The End of a Legacy*, Frank Cass, London, 2003, p.148.

さらに、ユーゴスラヴィアでは国内的に民族や共和国によって対外的な選好がことなっていることが指摘される。スロヴェニアやクロアチアはかつてはハプスブルク帝国の版図にあり、歴史的、社会的、文化的に西側志向が強く、またセルビア、モンテネグロ、マケドニアといった地域は正教圏ということもあって歴史的に親ロシア的な志向が顕著である。そうした点で、非同盟外交は国民の対外的な選好といった点でバランスが取れている利点があり、また、ボスニアにはムスリム人と並んでセルビア人やクロアチア人が一定の割合で居住しており、共和国全体の一体感の醸成、ムスリム人の対外志向からいっても非同盟外交の選択は好ましいものであった<sup>7)</sup>。

### (低開発地域発展基金とボスニア)

旧ユーゴスラヴィア全体を見渡すとき、南北間にある経済発展、生活水準の格差を指摘できる。スロヴェニア、クロアチアという先進共和国とボスニア、マケドニア、モンテネグロといった低開発共和国の間の「南北問題」である。これにはハプスブルク帝国とオスマン帝国の双方に属していた南スラヴ系の民族が国家を作ったという歴史的、社会的な条件を引き摺っている側面も大きい。しかし、この南北格差は自主管理社会主義という共和国分権のもとで一層拡大していったのである。先進地域はますます発展の機会をつかみ、低開発地域はこうした状況から脱却できないままであった。低開発地域のボスニアでは、鉱業や冶金業が盛んであり軍需産業の拠点ではあったが、総合的な工業生産は他の地域にまかされてきた<sup>8)</sup>。たとえば、ボスニアでは一人当たりの社会総所得がユーゴスラヴィア平均を100とすると、1947年86、65年69、75年69、78年64といったように減少したのである。

そこで連邦政府は南の低開発地域の経済発展と格差の是正のために1963年に開発援助基金を創設した。各共和国が社会総生産の1.85%を拠出し、低開発地域の発展に当てようとするもので、各共和国を個別の自足的な経済単位ではなく、共和国の発展を国家全体の観点から分業体制を構

---

7) N. Malcolm, *Bosnia: A Short History*, Macmillan, London, 1994, p.196.

8) N. Andjelic, *op. cit.*, p.31.

築し発展させようとするものであった<sup>9)</sup>。ボスニアのこの基金からの拠出の割当て率は66年から70年が30.7%、71年から75年は32.4%となりコソヴォとならんで最も多くの支援を得ていた。

ボスニアの経済発展は、鉱産資源や電力供給に強みをもちユーゴスラヴィア全体の経済発展の鍵を握るものであったが、その発展はこの低開発基金に負うところが大きかった。しかし、この基金への負担は主として先進共和国によって負担され、スロヴェニアとクロアチアは基金全体の45%を拠出し、80年代のユーゴスラヴィアを襲った経済危機のなかで、先進共和国では基金への財政負担と低開発地域の基金の非効率的な運用に対する不満や拠出停止の要求が表出した。

これまで述べてきたように、ボスニアは民族問題や自立的経済の発展、防衛や外交政策などの領域で、独自の問題をかかえてきたのであるが、とりわけ共和国の政治的な安定、党指導の正統性の確保といった点からすると、三つの民族の共存関係の構築が焦眉の課題であったろう。その点、ボスニアでは正統的な共産主義イデオロギーの展開、チトーの民族政策の指導と方針を忠実な形で実践することが最優先され、経済の強化や自立の問題が後回しになってきたことは否定できない<sup>10)</sup>。

ボスニアでは民族主義はベオグラードやザグレブに比べ厳しい監視のもとにおかれたという。多民族社会ボスニアでは、民族主義が体制にとって敏感なものとして認識されていたのである<sup>11)</sup>。

そうした意味でチトーは民族間の関係に配慮するボスニアの指導者とは概して友好的な関係を構築していたようである。「ムスリム人」の導入期以後のチトー政治を支えたボスニアの指導者は67年からボスニア共和国の大統領職にあり、71年から77年までチトー大統領のもとでユーゴスラヴィア首相を務めたボスニアのムスリム人 Dž. ビエディッチであった。彼はイスラム教徒を宗教的共同体としてではなくセルビア、クロアチア両民族と対等にならぶ民族として位置づけることをチトーとともに進めたのである。また、チトーもビエディッチを信頼し自らの政策を推進していったのであった<sup>12)</sup>。

---

9) S. Ramet, *The Three Yugoslavias: State-Building and Legitimation, 1918-2005*, Indiana University Press, Bloomington, 2006, p.265.

10) N. Andjelic, *op. cit.*, p.31.

11) *Ibid.*, p.45.

12) I. Banac, "Bosnian Muslims: From Religious Community to Socialist Nationhood and

## 2. チトーイズムの瓦解とボスニアの体制転換

### (ボスニアの民主化と複数政党選挙)

1990年1月の第14回ユーゴスラヴィア共産主義者同盟（共産党）臨時大会でのスロヴェニア共産党の連邦共産党からの離脱以後、各共和国では共和国単位での複数政党選挙がおこなわれ、ユーゴスラヴィア全体の連邦議会選挙が行われることはなかった。各共和国の指導者は全ユーゴスラヴィア的なものへの政治的復帰を嫌ったのであった<sup>13)</sup>。スロヴェニアの連邦離脱の動きは急ピッチで、主権宣言、独立宣言が先行していた。クロアチアもスロヴェニアの動きを追っていた。ボスニアでは共和国選挙にむけてボスニア共産党の指導下で準備がされたが、共産党は新党の結成について十分な時間的余裕を設けず90年の春をめぐりに一気に選挙戦に臨む構えを示した。その過程で明らかになったのは政党の設立につき民族主義を標榜する政党は禁じるというものであった<sup>14)</sup>。

ボスニア議会が2月に民族主義政党の禁止を決議し3月に選挙法を施行に移すと、3月29日に憲法裁判所が「民族主義政党禁止」について審査する旨を公表した。これに対し議会の立法委員会は、禁止の理由として「民族主義的基盤を持つ政党を許してしまうと、民族主義の主張に法的基盤を与えてしまい、ボスニアの不安定性と国家の多民族的関係を不安定にする」との回答を行った。6月5日に議会は立法委員会の主張を認めたのであるが、6月12日になると憲法裁判所は、「民族主義政党禁止は違憲」である

---

Postcommunist Statehood, 1918-1992”, in M. Pinson, ed., *The Muslims of Bosnia-Herzegovina: Their Historic Development from the Middle Ages to the Dissolution of Yugoslavia* (Second edition), Harvard University Press, Cambridge, 1996, p.145.

13) F. Bieber, “Understanding democratic transition: the case of the 1990 founding elections in Bosnia and Herzegovina”, *Southeast European and Black Sea Studies*, Vol.14, No. 4, 2014, p.550.

14) 当初、民族主義政党は禁じられたが、憲法裁判所が棄却すると三つの民族主義政党が結成された。禁止したのは、民族主義政党の選挙における力を軽視していたばかりでなく、選挙前に民衆の政治的言説において高まってきた民族間の亀裂を和らげようとしたと考えられる。B. Marović, “Ethnic mobilization and the impact of proportional and majoritarian electoral rules on voting behavior: the 1990 elections to two chambers of parliament of Bosnia and Herzegovina”, *Southeast European and Black Sea Studies*, Vol.14, No.4, 2014, p.592; I. Lučić, “Bosne i Hercegovina od prvih izbora do međunarodnog priznanje”, *Časopis za Suvremenu Povijest*, br. 1, 2008, Zagreb, str.109.

との判断を示し<sup>15)</sup>、その根拠理由として「ボスニア憲法がこの共和国は三つの構成民族からなると認めていること。また、他の共和国、とくにクロアチアではクロアチア人とセルビア人の民族主義政党を認めている」ことを挙げたのである<sup>16)</sup>。

この違憲判決をうけ、その後民族主義政党や非民族主義の政党が結成された。イゼトベゴヴィッチが率いるムスリム人主導の「民主行動党」(SDA)は、すでに90年3月に結成されたが、民族主義的政党の禁止条項によって「ムスリム」の名は政党には付されていない。民主行動党は、ユーゴスラヴィア連邦の境界線を維持し、国家形態としては独自の主権国家連合を主張した<sup>17)</sup>。ムスリム政党としてはもうひとつA. ズルフィカルパシッチを党首とする「ムスリムボスニア組織」(MBO)という政党が旗揚げしたが、これはリベラルなムスリムサークルといったもので大きな影響力を持つことはなかった。

セルビア人政党としては「セルビア民主党」(SDS)が90年7月にR. カラジッチによって設立され、ユーゴスラヴィア連邦に引き続きとどまり、ボスニアの独立は否定された。クロアチア人政党としては、90年8月にクロアチア民主同盟(HDZ)のボスニア支部として「クロアチア民主同盟ボスニア」(HDZBiH)<sup>18)</sup>が設立された。しかし内部では穏健派がボスニアの統一を支持するのに対し、急進派は分離してクロアチア本国と統一国家を形成することを掲げて分裂の様相を呈していた。

そのほか非民族政党としては、旧共産党の「共産主義者同盟-社会民主党」(SK/SDP)、「ユーゴスラヴィア改革勢力同盟」(SRSJ)が結成され、その後も新政党が相次ぎ、11月の選挙までに合計41もの政党が登録している。

15) 憲法裁判所長のK. トゥルカはのちの民主行動党の活動家となる。S. Burg & P. Shoup, *The War in Bosnia-Herzegovina: Ethnic Conflict and International Intervention*, M. E. Sharpe, New York, 1999, p.46.

16) N. Stojanović, “When non-nationalist voters support ethno-nationalist parties: the 1990 elections in Bosnia and Herzegovina as prisoner’s dilemma game”, *Southeast European and Black Sea Studies*, Vol.14, No. 4, 2014, pp.614-615.

17) SDAの結成大会にはクロアチアとボスニアのHDZ代表は参加したが、セルビアの民族主義政党の代表は招待されていたが出席していない。

18) 8月18日のサラエボでの結成大会の会場埋め尽くしたのはサラエボ市の支持者ではなく会場を満杯にすべくあつめられた農村部からのクロアチア人であった。つまり、民族主義政党の支持基盤は都市よりも農村であることを示している。N. Andjelic, *op. cit.*, p.168.

民族主義政党はボスニアにおいては登録されることになったが、体制移行期にあってアルバニアやブルガリアでは一部の民族主義政党禁止された例がみられた。ボスニアの場合は、三つの主要な民族からの政党が禁止されるとなるとボスニアの政治状況、政治地図全体を左右するものであるだけに大きな論点となったと言えよう<sup>19)</sup>。

共和国議会選挙は、11月18日に市民院（下院）定数130名、上院（自治体院）定数110名の両院選挙が行われた。市民院は7つの選挙区による比例代表制で、自治体院は自治体の総数109の小選挙区制とサラエボ市評議会から1名が選出された。自治体院では一回目の投票で過半数の得票者がいない場合は二回目の決選投票（12月2日）で決定された。

ボスニアでは、109のいかなる自治体にも三民族が異なった割合で居住し、そのなかで截然と住み分けし、集住しているわけではない。それゆえ、90年時のボスニア議会では市民院と自治体院の二院制をとり、後者は自治体を小選挙区制にして議員を選出し、前者は地域的なつながりを単位に7つの選挙区にわけて比例選挙区制を採用した。これは数ヶ月におよぶ民族主義政党の許可をめぐる議論をへて90年7月に憲法改正をおこない、認められることになった<sup>20)</sup>。

選挙では41の政党が登録し、単独あるいは連合で15の政党が候補者を立てた。選挙法にもとづいて市民院は7つの選挙区が制定された。サラエボ（定数24）、バンニャルーカ（25）、トゥズラ（28）、モスタル（15）、ゼニツァ（15）、ドボイ（14）、ピハチ（9）の7選挙区であった。

選挙の結果は、下院の市民院の投票率78.1%で民族主義政党が130のうち98（75%）の議席を獲得した。また、上院の自治体院では二度目の投票結果を合わせると110のうち104（95%）を民族主義政党が占めることになった。両院で選挙制は異なったが民族主義政党の圧倒的な勝利によって得票数と議席数の間に顕著な差がみられるということはなかった。市民院では、三つの民族主義政党が、順にSDA（43議席）、SDS（34議席）、HDZ（21議席）で、得票数の比率はSDA（31.28%）、SDS（26.14%）、HDZ（16.09%）でほぼ人口比に沿った得票率であった。また、民族主義

---

19) F. Bieber, *op. cit.*, pp.550-551.

20) K. Malešević, "Marginalije o Be Ha izborima '90", *Revija za Sociologiju* (Zagreb, Hrvatska), 22(3-4), 1991, str.318.

政党から大きく差が開き第4党には旧共産党のSK/SDPが15議席、第5党にはSRSJが12議席で続いた。さらにMBOと自由主義政党がそれぞれ2議席を獲得した。自治体院ではトゥズラでSRSJが、ヴァレスで旧共産党が議席を獲得した<sup>21)</sup>。

選挙前の6月22日と11月4日の間でのマスコミ各誌の選挙予測は、SK/SDPが常に上位にあり、ついでSRSJが二位につけており、民族主義政党の勝利を予測したものはなかった。ちなみに4月のクロアチア共和国議会選挙においては、クロアチア民族主義政党HDZの得票率は41.8%、セルビア民族主義政党SDSは1.8%であり、セルビア人有権者の13.5%しか自民族の政党に投票せず、その多くは旧共産党の支持に回ったのであった。そこでは民族主義政党の圧倒的な得票は見られなかった。しかし、クロアチアの場合は小選挙区制で、結果的にはHDZが全議席の3分の2を占めたのである<sup>22)</sup>。

それではボスニアでの民族主義政党の地すべりの勝利の要因をいかに考えるべきか。これについては、投票の最終段階で「囚人のジレンマ」現象が作用したのではないかという指摘がある<sup>23)</sup>。つまり、ある民族に属する有権者が非民族主義政党に投票しようとしても、他の民族の有権者が自らの民族主義政党に投票をした場合、自民族の民族主義政党が不利な立場におかれることへの危惧が生まれ、その結果民族主義政党に投票することになるという分析である。クロアチア議会選挙でのセルビア人の投票行動をみて、ボスニアの有権者が民族主義政党への投票に向かったというのである。

ただ、ボスニアの場合SK/SDPは、政治的腐敗やスキャンダルに当時取りまかれ政治的信頼を低下させていたということ、またSRSJにしても、結局は元共産党員でその限りでの改革でしかないということも、得票を伸ばせなかった原因ではないかと推測できる。

さらに三つの民族主義政党が、選挙時においてはその後の「民族浄化」に至るほどの鋭い対立に行き着いていたわけではなく、社会主義時代には

21) D. Kapidžić, "Democratic Transition and Electoral Design in Plural Societies: The Case of Bosnia and Herzegovina's 1990 Elections", *Ethnopolitics*, Vol. 14, No. 3, 2015, p.320.

22) N. Stojanović, *op. cit.*, p.616.

23) *Ibid.*, pp.617-618; F. Bieber, *op. cit.*, p.554.

抑制され、否定されてきたもの、ある意味で体制転換期にあつては共産党に代わる新たな時代の到来の期待を担う政党として位置づけられたのではなかったか。個人の政治信条の表明が自由でなかった政治文化にあつて、階級に代わる民族という集団への帰属は容易であつたろうし、民族主義政策が自民族を裏切るわけではないという漠然とした信頼と期待も生まれたと思われる<sup>24)</sup>。

加えて指摘しておきたいのは、自治体で小選挙区制がとられたが、いずれの民族も過半数を占めず民族の構成が均衡している自治体では、民族主義政党は急進化し、有権者は民族主義政党への投票に傾いたと思われる<sup>25)</sup>。社会主義体制の崩壊と1938年以後の複数政党選挙の実施、また政党結成から半年余りの期間のなかでの11月18日の投票であつた。

共和国選挙後の12月にはボスニアの集団的政治指導体制が誕生したが、そこでは大統領評議会議長にSDAのイゼトベゴヴィッチが就任し、首相にHDZのJ.ペリヴァン、議会議長にはSDSのM.クライシュニクが選出され連立内閣が形成されることになった。しかし、この連立体制は、ユーゴスラヴィアの他の共和国の分離独立への政治展開を前に、安定性を維持していくことが困難となっていく。クロアチアとスロヴェニアの91年6月25日の独立宣言はボスニアの連立政権のユーゴスラヴィア内での政治的安定性を急速に崩していった。

共和国選挙後のボスニア全体のレベルでは、ともかくも三政党の連立が機能し始めたのであるが、自治体レベルの政治機能は困難に直面していた。小選挙区制のもとで、一人の候補者、それも大半は民族主義政党の議員が選出されたが、自治体はいずれも三つの民族が混在し、選挙によって民族主義政党のより急進化がすすみ、その綱領、選挙キャンペーンは他政党との差異を強調する傾向にあつた。そのため、自治体レベルでは民族の反目表面化することが多く、権力の分有や比例配分はしばしば混乱をきたした<sup>26)</sup>。

---

24) 90年11月には、コニッチに三つの民族主義政党が集い同時に選挙キャンペーンを行ったことが注目される。民族主義政党は共存しうるし、協力できると考えられていたのである。Andjelic, *op. cit.*, p.179.

25) D. Kapidžić, *op. cit.*, p.319.

26) N. Andjelic, *op. cit.*, p.194.

## （ボスニア独立と住民投票）

上述のようにボスニアの民主化は民族主義政党の連立と独自の権力分有によって一步を踏みだしたのであるが、共和国選挙から半年あまりの91年6月25日のスロヴェニア、クロアチア両共和国の連邦からの独立宣言と連邦軍との内戦の開始は、ボスニアの今後の存立状況について現実的な議論を提起することになった<sup>27)</sup>。ユーゴスラヴィアの国家形態をめぐっては、91年前半に各共和国の首脳が集うなかで議論が始まっていた。分離独立志向のスロヴェニア、クロアチアは独立国家からなる「連合」を、セルビア、モンテネグロは集権的な「連邦」体制を主張した。そのなかでボスニアはマケドニアとともに両者の中間的な位置にある「主権国家共同体」を掲げていた。

ボスニア政府はユーゴスラヴィアが現状の連邦境界線を維持し続けることを目指していた。共和国内にセルビア人33%、クロアチア人17%を抱えるボスニアとしては国内の政治的安定確保のためには共和国の一体性とユーゴスラヴィアの一体性の維持は直結したものと捉えられていたのであり、最大の民族ムスリム人（44%）、また他の共和国と比して多いユーゴスラヴィア人（8%）に帰属意識を持つ人たちにとってもそれが現実的な選択であった。

しかし、6月の内戦の開始、クロアチアでの9月からの戦闘の再開は、こうした議論を停止させるとともに、スロヴェニア、クロアチア両共和国の国家承認の申請をうけてECが設置したバダンテール委員会では国家承認に関しての議論が展開しはじめた。こうしたなかで、ボスニアでも独立か連邦残留かの議論が議会で始まったのである。二つの共和国が分離した後の連邦では、連邦の強権化を進めるセルビア共和国が主力となることは明白で、また、クロアチアも独立ということになればセルビアとともにボスニアの分割と解体を展望し、ボスニア内の二つの民族主義政党がこれに

---

27) 91年4月以降クロアチアのセルビア人多数地域に隣接するボサンスカ・クライナでは独自の議会を6月24日バンニャルーカに設立する動きとなっていた。また、秋になるとセルビアと隣接する東ボスニアでも民族間の軋轢、衝突が日常化し、イゼトベゴヴィッチは国連に監視団の派遣を要請するに至ったのである。さらに、独立承認後のクロアチアのトゥジマンはボスニア HDZ の指導部をボスニア統一派のクリュイチチからヘルツェゴヴィナのクロアチア民族主義者ボバンに代えたのである。S. Woodward, *op. cit.*, pp.192-193, 279.

誘導されていくことが現実味を帯びてきたからである。ボスニアでは、社会主義時代にあっても両民族によるボスニアの分割という歴史的な影が付きまどってきたし、民族主義政党もそうした政治的構えを抑制することはあっても否定しなかったのである。イゼトベゴヴィッチは、ボスニア民衆に向かってクロアチアの戦闘に同調しあるいは連邦軍の作戦に参加することのないよう訴えた<sup>28)</sup>。

91年10月15日、ボスニア議会ではイゼトベゴヴィッチのSDAが「主権覚書」を提案し、HDZBiHもこれに賛意を示した。覚書はボスニア議会が完全独立か、セルビアの勢力をそいだ形でのクロアチアやスロヴェニアとのゆるやかな連合体制を選択することを要求していた。しかし、SDSはあくまでも連邦残留を主張し、分離への策動は三政党による合意について定めた憲法に反すると論難した。そして10月24日に至り、SDS議員は「ボスニア・セルビア人議会」を開催し、11月9-10日にはセルビア人地区での住民投票をおこなったのである。その後12月21日には住民投票にもとづいてセルビア人議会はユーゴスラヴィア残留を決定、翌92年1月9日にボスニア・セルビア共和国の独立を宣言したのである。

ボスニア議会での独立と連邦残留についての議論について、ボスニア政府は最終結論を得るべく11月20日にバダンテール委員会に意見をもとめ、その回答が92年1月11日になされた。委員会はボスニア・セルビア人議会の動向なども調査したうえで、「ボスニア・ヘルツェゴヴィナの主権と独立に関し、共和国を構成する住民の意志が十分に達成されたものと認めることはできない。この裁定は、ありうべきは国際監視のもとでのボスニア共和国構成員全員の住民投票によって申請されたとき、再び検討されるものとする」と述べていた<sup>29)</sup>。

このバダンテール委員会の意見を受けて、ボスニア議会では1月25日に住民投票の採択をめぐる議論がなされたが、この議題を今後は「民族間平等評議会」を設置しそこで議論すべきとするSDS議員の動議をSDA

---

28) クロアチアで6月に内戦となったが、ボスニアでは警戒態勢がしかれることもなかった。W. Hunt, *op. cit.*, p.249.

29) "Opinion No. 4 on International Recognition of the Socialist Republic of Bosnia and Herzegovina by European Community and its Member States, Paris, 11 January 1992" in S. Trifunovska, *Yugoslavia Through Documents: From its creation to its dissolution*, Martinus Nijhoff Publishers, Dordrecht, 1994, pp. 486-488.

と HDZBiH 議員が否決すると、SDS の議員が議場を去るに至った。議会議長の SDS のクライシュニクは会期を延長したのだが、議長を代わった SDA 議員が住民投票の実施を決議し、ここにボスニア政府とセルビア人議員の連立に幕が下りたのである<sup>30)</sup>。

この決議をうけボスニアでは独立の可否についての住民投票が 92 年 2 月 29 日、3 月 1 日の両日実施されたことになった。投票は残留を望むセルビア人勢力が投票のボイコットを呼びかけたため、投票率は 63.4% にとどまったが、そのうち賛成票が 99.7% を占めたため 3 月 3 日にイゼトベゴヴィッチ大統領は独立を宣言した。この独立を契機に、独立に賛成するボスニアのムスリム人、クロアチア人側とセルビア人側との対立が一気に深まり、4 月 5 日にユーゴスラヴィア連邦軍がサラエボを包囲した<sup>31)</sup>。こうして住民投票は三つの民族の連立は終焉し、内戦に道を開くことになった。

上述したように、共和国議会選挙は、ボスニアの人々が経験した体制転換後の最初の選挙であり、民主化過程において自由な意思表示を保障された選挙であった。ボスニアという三つの民族が共和国、自治体レベルいずれにおいても鼎立するという特殊な人口分布、また各自自治体のなかでも同一民族の間で農村部と都市部では民族政党への「政治的距離」が異なるということが見られた。

それとともに、ボスニアでは社会主義時代にあつて自由主義と民族主義は他の共和国以上に厳しい監視のもとにおかれ、クロアチアやセルビア、コソヴォなどで 60 年代後半から 70 年代にかけてみられた体制への異議申し立ての運動は見られなかったという事情がある。そのなかでイゼトベゴヴィッチが 70 年に「イスラム宣言」を著し、83 年には「イスラム原理主義」活動の廉で投獄されたのが目立つ。また、ボスニアでは経済発展の結果としてのリベラルな中産階級意識が十分に形成されなかったことが、こうした投票行動にも反映したのではないだろうか。

また、ボスニアでは、失業の穴埋めとしての西欧諸国への「出稼ぎ労働」が 60 年代後半以降急増し 80 年代を通してみられたが、こうした経済危機、政治腐敗の社会主義にかわる代替政党として民族主義政党が位置したので

---

30) S. Burg & P. Shoup, *op. cit.*, pp.105-106.

31) D. Erlep, *Politics of European Union in Bosnia: Between Conflict and Democracy*, Lexington Books, Lanham, 2012, p.15.

ある。スロヴェニアやクロアチアでみられたような新しい社会運動の動きや環境運動、リベラルな政治運動は成長していなかった。以上のような状況のなかでボスニアでは民主化過程の端緒がきられたのだが、それは政治的民族化を呼び込み、さらに民族主義政党の急進化のなかで他民族排外の道をひた走ることになったのである。

### 3. チトーイズムの破産：ボスニア内戦と国際社会の介入

ボスニア内戦は、EC、NATOそれぞれの加盟国に隣接した旧ユーゴスラヴィア、しかも92年4月6日にEC諸国とアメリカに国家承認されたばかりの国家で進行した紛争であった。当時の国際社会は冷戦の終結、東欧革命、湾岸戦争、ソ連の崩壊、ワルシャワ条約機構の解体といった冷戦構造の崩壊のなかにあり、西側大国および国際機関は、このボスニア紛争への関与の方法を模索することで新たな世界秩序の構築、そこにおける自らの位置を確定しようとしていた。

本節では、これらの諸国や国際機関がボスニア紛争の処理過程でいかなる理念のもとに紛争処理をおこなってきたのか。それと同時にボスニアがどのようにこうした外側からの関与、介入を受け止めてきたのか論じることにはしたい。連邦の解体と内戦によってユーゴスラヴィア全土を覆ってきたチトーイズムは崩壊した感があるが、自立と大国の関与を排除してきた非同盟外交の遺産はどこかに見いだせるのだろうか。

国際社会はこのボスニア紛争処理において、実に多くの冷戦後のあらたな外交および紛争処理の手法を編み出しそれを実行していった。国際調停と国連制裁、国際戦犯法廷の設置、ボスニア分割と和平案、コンタクト・グループ、UNPROFOR（国連保護軍）、安全地域の設置、人道援助、NATO空爆、NATOを主力としたIFOR（和平履行部隊）、SFOR（平和安定化部隊）、さらにCanton（カントン）、Entity（構成体）といった行政単位の設置などである。

これらのなかで本稿が目にするのは和平案にみられたボスニアの分割線の引き方と百分率による分割構想である。前者については1993年1月に提示されたボスニア10分割のヴァンス・オーエン和平案（以下VOPP）を、後者については Dayton 合意に至る過程で生まれた「51%：49%」という

二つのエンティティへの領域配分率の問題を事例とし、そこにみられる「大国の荒療治」の背後に潜む「大国の権力政治」と「紛争当事者の権力闘争」、さらに現地ボスニア国民の「悲劇と絶望」の一端を指摘できたと考えている。

### （VOPP と分割線構想）

ボスニア紛争解決の主要な担い手は当初 EU と UN が主導する旧ユーゴスラヴィア国際会議で、D. オーエン（EU 代表）と C. ヴァンス（UN 代表）が共同議長を務めた。この二人による国際会議は 1992 年 8 月にはじまった。ボスニアにおける敵対行為の停止と国家体制の枠組みづくりが会議の主要任務であり、この作業グループの議長はフィンランド外務省から抜擢された M. アハティサーリであった。後にフィンランド大統領（1994-2000 年）になる人物である。VOPP で提起された 10 分割のボスニア国家を構想するが、その考察の材料となったのはボスニアの 109 の自治体の人口分布を示した地図であり、各自治体の民族構成の百分率が記載されたものである。国家形成の基本的な考え方をアハティサーリは次のように述べている。

「ボスニアの各民族は絡み合って混住しており、民族や宗教といった原則によって三つの躍動力にみちた領域に区分することはできそうにない。それをいかに試みようとも他の民族的、宗教的な集団を多く編入することになるし、飛び地的な領域を作らざるを得ない。また、強制的な人口移動なしに同質的な一貫した境界線を引くことはできない」とし、「数としては 7 から 10 の範囲のカントン州（provinces）を想定し、今日までの民族浄化の結果を受け入れることなく、民族や地理（地勢や河川）、歴史、伝達手段（現存の道路や鉄路）、経済的活力その他を勘案して地域的にまとまりのある州からなる分権的な国家を構想することにした」<sup>32)</sup>。

こうした方針に立って、VOPP はボスニアを 10 のカントン州に分割している。ムスリム人優位のカントンが 3（ビハチ、トゥズラ、モスタル）、セルビア人優位のカントン 3（バンニャルーカ、ピエリーナ、ネヴェシニェ）、クロアチア人優位のカントン 3（ボサンスキ・ブロード、モスタル、

---

32) "Report of the Secretary-General on the International Conference on the Former Yugoslavia" (S/24795 11 November 1992, pp.13-14).

トラヴニク)と数で同等にし、サラエボを特別にひとつのカントン(ムスリム人優勢)にした<sup>33)</sup>。

各カントンについてみると、最大の民族とその他の民族(少数派全体)をみると少数派の割合は最低でカントン6(ネヴェシニエ)の29.0%、最大でカントン4(ビエリーナ)の50.3%となっていて、いずれのカントンも相当数の割合で少数派を抱えたのである。そもそも民族ごとに3カントン州を配置しようとした結果、領域の百分率がセルビア人43%、クロアチア人32%、ムスリム人25%という配分を生んでいた<sup>34)</sup>。

91年の段階での人口分布状況でいうと、セルビアは農村地帯それも山岳の荒涼地帯に多く居住し、またムスリム人の多くは都市に集住してきたという歴史、他方クロアチア人も農村部に多いがセルビア人よりは肥沃な地域に居住していることがあげられる。加えて自治体ごとに優勢な民族を主要因にし、それに地理的、歴史的要因を加味して境界線を引くとき、民族浄化の要因を排除するといっても、紛争の初期段階で近隣の農村地域を占領していったセルビア人の領域がカントン州の構成でも認められたように映ることは否定できなかったとおもわれる。

また、VOPPでは、三つの主要民族のカントンがすべて隣接しないように飛び地的に配置された。これは提案側からすれば、ボスニアの国家としての一体性を確保し、カントン同士の領域的併合を促すことのないようにとの措置であったろうが、それが民族分割線への反発を導いた。ひとつには、この線引きと実際の紛争の戦線のずれが、この和平案以後さらなる戦闘を再開させ民族浄化を誘引していったのである。東ボスニアにおけるセルビア人によるムスリムの民族浄化、中央ボスニアにおけるクロアチア人によるムスリムの民族浄化という和平とは逆の戦闘開始案ともなったのである。

国際会議の調停者の意図としては、カントンの数を均衡させ平等に処遇したといっても、現地における民族の土地所有の歴史、住み分けと混住の伝統の中で育んだ文化や経済活動さらに生活水準といった要因から見る均衡と平等とはずれたものと映ったであろう。現地の住民にすれば多数派と

---

33) S. Burg & P. Shoup, *op. cit.*, p.224.

34) D. Gibbs, *First Do No Harm: Humanitarian Intervention and the Destruction of Yugoslavia*, Vanderbilt University Press, Nashville, 2009, p.142.

少数派の境界線は、人生のすべてを分け隔てる分断線であり、日常生活のありようを分かち分割線であることを思うとき、VOPPの境界線はすべての民族を引き離す、一人として満足するもののない和平案であったことは認めざるを得ないのではないだろうか。「ボスニアの公平な分割などありえない。なぜなら、唯一公平な判断とはボスニアを分割しないことだからだ」<sup>35)</sup> といっても国際社会もボスニアの人たちもこの状況を放置しておくわけにはいかないこともまた、今日の現実である。

### （ Dayton合意と百分率協定）

VSPは、クロアチアが受け入れの意向を示したが、すべての当事者の受け入れるところとはならなかった。また、大国のなかでこの和平案に異議を唱えたのはアメリカであった。93年大統領に就任したB.クリントンは、EUとUNの主導ですすむボスニア和平の行方を、新たな世界秩序とそこにおけるアメリカの役割といった観点からみていた。国務長官のW.クリストファーは「VOPPはセルビアへの宥和でしかない」<sup>36)</sup>と揶揄し、クリントンは就任早々バルカン政策の対応を急ぐとし、「もしここでアメリカがリーダーシップをとれなければ今後は世界のリーダーであることをあきらめなければならない」とまで述べていたのである<sup>37)</sup>。

アメリカはこの和平交渉において積極的に関与し、「アメリカの和平案」を提示することを考えたのである。そこで従来の旧ユーゴスラヴィア国際会議とは別にコンタクト・グループ（CG）の結成を画策し、94年4月にEU-UN枠ではないアメリカ、イギリス、フランス、ロシア、ドイツの五カ国からなる「連絡調整グループ」をつくった<sup>38)</sup>。これによって、ロシアによる国連安保理での拒否権行使を事前に押さえ、またEU12カ国ではない英仏独三国による効率的運営をめざすことにしたのである。アメリカのロシアへの期待は、ロシアを入れることでEUとアメリカの齟齬をある程

35) プレドラグ・マチヴェイェーヴィチ著（土屋良二訳）『旧東欧世界』未来社、2000年、107頁。

36) D. Gibbs, *op.cit.*, p.143.

37) I. Daalder, *Getting to Dayton: The Making of America's Bosnia Policy*, Brookings Institution Press, Washington, D. C., 2000, p.9.

38) S. Burg & P. Shoup, *op. cit.*, p. 301.

度回避することができるし、またロシアも再度リーダーシップを発揮する機会が与えられたことに満足感を示したのである。コンタクト・グループは正式な外交ルートに乗った制度というよりも、大国間の非公式な水面下での調整を基本にし、また紛争当事者である三つの民族を招請して和平案の詰めをはかることをめざした。

そしてCGと当事者との交渉の過程で提示されたのが、ムスリム人とクロアチア人の両者を結合した「ボスニア・ヘルツェゴヴィナ連邦」とセルビア人主体の「スルプスカ共和国」という二つのエンティティをつくり、51:49の領域に分割するというアメリカ主導の和平案であった。さらにこの交渉過程でアメリカは、ボスニアのセルビア人勢力を牽制し和平のテーブルにつかせるためにS. ミロシェヴィッチを切り札として準備し、合意に至った場合にはセルビアへの国連制裁を解くという条件提示をした。ミロシェヴィッチは、いまや「全セルビア人の一体化」という大セルビア主義の常套句よりも、自らの政治権力の維持を現実的課題として強く認識していた。国内では92年末のセルビア議会選挙でのセルビア急進党の勢力伸長でV. シェシエリとの連立に追い込まれ、経済制裁で国民の不満と疲弊が権力の座を動揺させかねない状況にあった。国内の権力闘争はミロシェヴィッチにとって最大の優先課題であった。

当時、ボスニア全土の70%をしめるセルビア勢力の支配地域を削減しないことには紛争当事者を交渉のテーブルにつかせるのは難しい状況であったが、95年8月から9月のクロアチア本国軍がクロアチア内のセルビア人地域の奪還という余勢を駆って、ボスニアのクロアチア人・ムスリム人勢力がボサンスカ・クライナ地区のセルビア人の掃討作戦に勝利を得、2週間ほどで4000平方kmほどの領域を奪取したのである。ボスニアの軍事的バランスに劇的な変化をもたらされた。ムスリム人とクロアチア人合わせた勢力の領域は28%から50%へと近づいたのである<sup>39)</sup>。こうして Dayton 合意の条件 51%:49%が徐々に整ってきたのである<sup>40)</sup>。アメリカによるムスリム人・クロアチア人連邦の狙いが功を奏したかたちとなった。

39) R. Caplan, "Assessing the Dayton Accord: The Structural Weakness of the General Framework Agreement for Peace in Bosnia and Herzegovina", *Diplomacy & Statecraft*, Vol. 11, No. 2, 2000, p. 225.

40) J. Paczulla, "The long, difficult road to Dayton", *International Journal*, Vol. 60, No. 1, Winter 2004/2005, p.261.

「アメリカの和平案」の最後の仕上げはオハイオ州デイトンのライトパターソン空軍基地でおこなわれた。アメリカによるサラエボのセルビア人勢力に対する NATO 空爆の成果としてのデイトン合意であることを前面に出したのである。EU 代表 C. ビルトはスウェーデンでの開催も提案したがアメリカの R. ホルブルックは断固拒否した。これは何よりも EU と UN をさし置きアメリカが作ったボスニア和平案であったからである<sup>41)</sup>。

紛争の当事者として難航したセルビア人勢力代表にはミロシェヴィッチがカラジッチ、R. ムラディッチからの合意も得て出席した。後者の二人はいずれもハーグの国際法廷から戦犯容疑で起訴されていたこともあるが、アメリカにとってもミロシェヴィッチが適任者であった。このデイトン合意の過程でもっとも譲歩したのはミロシェヴィッチであり、和平のキーパーソンはミロシェヴィッチであったとの評価がアメリカではもっぱらであった。かつての「ならず者」はいまや「平和の使者」になったかのような扱いであった。

デイトン交渉でミロシェヴィッチは、ムスリム人居住地ゴラジュデへの回廊を連邦地区に、サバ川沿いの領域をクロアチア人地域に、さらにサラエボを分割せずにムスリム人に引き渡すなど、イゼトベゴヴィッチおよびトウジマンに譲歩した。そのため一時連邦側が 55%、スルプスカ共和国側が 45% に分割の割合が変化したのだが、このときばかりはミロシェヴィッチは連邦側の 51% への削減に固執した<sup>42)</sup>。これについてはボスニアのシライジッチ外相と詰めを行い、決して肥沃な土地ではないがボスニア社会主義の誕生の地ムルコニッチ・グラードを含む地域を獲得して 49% へと修復している。ここでも現地の住民の意志や生活は無視して取引がおこなわれていった。

ミロシェヴィッチのデイトンでの目的は制裁解除とそれによる自身の政治権力の維持にあったし、領域の取引といっても所詮ボスニア共和国内の領域であり、セルビア共和国の領域に関わるものではなかった<sup>43)</sup>。しかし、

41) M. Greenberg and M. McGuinness, "From Lisbon to Dayton: International Mediation and Bosnia Crisis", in M. Greenberg, J. Barton, and M. McGuinness, eds., *Words over War*, Rowman & Littlefield Publishers, Lanham, 2000, p.63.

42) R. Holbrooke, *To End a War*, Random House, New York, 1998, pp.294-298.

43) L. Cohen, "Bosnia and Herzegovina: Fragile Peace in a Segmented State", *Current History*, March 1, 1996, p. 108.

51%：49%を踏み越えた過度な譲歩は政治家としての「命取り」になりかねないことは承知していたのである。すなわち選挙における敗北である。

アメリカはミロシェヴィッチの協力なしに Dayton 合意に行き着くことはできなかったであろう。そして、このボスニア和平、Dayton 合意の成功を糧にふたたびアメリカは冷戦後の国際秩序構築の野心を募らせていったのである。

## おわりに

本稿はボスニアの体制転換と民主化過程が民族主義的な政治に「横領」され、その後の 43 ヶ月にわたる内戦から Dayton 合意に結実した国際社会による紛争処理過程を、ボスニアのチトーイズムの歴史とその崩壊と遺産の文脈のなかで考察したものである。チトーイズムのなかでボスニアは、多民族社会、イスラム文化の伝統、軍需産業およびユーゴスラヴィア防衛の拠点、低開発共和国からの脱却、東西の架橋としての非同盟外交への親和性、いずれにおいても、ボスニアはユーゴスラヴィアの使命と課題を象徴し、その課題の実現に向けて三つの民族がともに、過去の内戦を負の教訓に、自らの多様性を武器に格闘してきた社会であったと言えよう。チトーイズムはこのボスニアの人たちの格闘を支えてきたのであった。こうした意味でボスニアはチトーイズムの試金石であり、同時にボスニア政治がチトーイズムそのものを豊かにしていくという使命を自覚していたのではなかったか。

しかし、ユーゴスラヴィア社会主義の崩壊と連邦解体の過程は、こうしたチトーイズムがユーゴスラヴィアで果たしてきた意義とそして現代の世界史にしめる意味を十分に問うことなく今日に至っているようである。ボスニアの紛争当事者は、相互関係の再構築に向けた構想を提示し得なかったし、紛争処理の手法への異議申し立ても行なわなかった。また、国際社会が提起する民主化支援や平和構築の「民主主義」や「平和」の意味も敢えて問おうとはしなかった。しかし、チトーイズムはつねにこうした批判能力と心性を持っていたように思う。

チトーイズムの後継人たるボスニアが再び、自らの歴史に対しそして冷戦後の現代史に対し大きな問題提起、異議申し立てをすることが何よりも

求められているのではないか。「私たちは今も確信しています。私たちはおたがいに相手がいなければもっと貧しかったこと。相手から離れて別々には才能も知性も創造性も今ほどもてなかったことを」<sup>44)</sup>。このボスニアのムスリム人知識人の言葉をともに噛みしめたいと思う。

---

44) プレドラグ・マチヴェイエーヴィチ『前傾書』230頁。

